

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア プ ラ ス
代 表 者 氏 名 取 締 役 社 長 山 本 輝 明
(コード番号 8 5 8 9 大 証 第 一 部)
本 社 事 務 所 大 阪 市 中 央 区 南 船 場 四 丁 目 1 番 9 号
問 合 せ 先 企 業 戦 略 部 長 溝 口 博 隆
TEL (03)5229-3702(直通)

カードキャッシングなど融資商品の早期返済時の利息未返還について

今般、弊社で取り扱っておりますカードキャッシングなどの融資商品におきまして、お振込にてご返済いただいておりますお客さまのうち、約定返済日前にお振込みいただいた場合などに、弊社がお戻しすべき利息を、事務手続きの漏れなどにより一部のお客さまについて返還できていないことが判明いたしましたので、これまでの調査結果および対応につきまして以下のとおりお知らせいたします。

今回、このような事態が判明し、お客さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。今後二度とこのような事態が起こらないよう、再発防止に向けて全社一丸となり信頼回復に取り組んでまいります。

記

1. 経緯および現時点で判明している内容

弊社では、貸金業の規制等に関する法律の運用の厳正化などを受け、本年6月頃から貸金業務について事務ルールの点検をおこなってまいりました結果、当社のカードキャッシングをご利用いただいているお客さまのうち、ご請求書に明記しております毎月27日の約定返済日までの利息を、約定返済日前にお振込みにてお支払いいただいた場合、その翌日から約定返済日までの日数相当の利息を返還できていないことが判明したものであります。

これまでのところ、本年9月27日の約定返済分について、8月28日から9月26日までの間に、お振込みによりご返済いただいたお客さまのうち、約2,700件について、本来弊社がお客さまにお戻しすべき利息が返還できていないことを確認しており、返還金額は100万円程度を見込んでおります。

なお、このような利息未返還は銀行振込やコンビニ入金(コンビニエンスストア店頭でのお支払い)などの手段によるお支払いが該当となり、金融機関の口座振替をご利用いただいておりますお支払いは該当いたしません。

2. 発生の原因

弊社では、約定返済日前にお振込みによるご返済があった場合は弊社の「カード会員規約」に則り事務手続きを行ってまいりましたが、事務処理ルールの不備やシステム設計の不具合により、一部のお客さまについて返済金の処理手続きに漏れがあったものであります。

3. お客さまへの対応について

今回判明しました約2,700件のお客さまにつきましては順次、速やかにご返還の手続きをいたします。

本年9月の返済後にお借入れ残高のないお客さまにつきましては、利息返還額をお振込みや郵便小為替などの方法で返還させていただく予定にしております。またお借入れ残高のあるお客さまにつきましては、算定した利息返還額を残高から差し引かせていただく予定であります。

また本年9月以前の約定返済日前のお振込みによるご返済につきましても、現在利息未返還の発生状況を調査中であります。今後発生状況が判明しました段階で速やかにご報告いたします。

本件に関するお客さまのお問合せは下記のとおりです。

《お問合せ窓口》

東京カードセンター 03 - 3557 - 5711

本社カードセンター 06 - 6262 - 2971

《お問合せ時間》

月曜日～土曜日 9:00～18:00

4. 再発防止への取り組み

(1) 事務処理ルールの見直し

事象発生を確認後、直ちに当該事案の担当部署に事務処理ルールの確認・指導を行い、今後約定返済日前のお振込みによるご返済については利息の未返還が発生しないよう徹底いたしました。

また、当該返済金の事務処理のルールを見直すとともに、事務処理業務に関する部署に対し研修を実施し、約定返済日前にお振込みいただきました返済金の処理についての事務処理ルールの徹底とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(2) システムの改善

システムにつきましては、利息返還漏れを防止するアラーム機能の開発を早急に進めてまいります。

(3) 社内チェック体制の整備

社内のチェック体制につきましては、毎月、社内全部署で行っております「自己点検」の点検項目に約定返済日前にお振込みのあった返済金の処理状況のチェックを項目として追加し、各部署での自己チェックを行うとともに、監査部による臨店検査においてもチェック項目とし、社内ルール、法令の遵守状況のチェックを徹底する体制を整備してまいります。

(4)「カード会員規約」の見直し

当該事象の発生した背景には、お客さまが約定返済日前に約定返済日までの利息の計算がなされた金額の記載された振込み用紙を使用して振り込まれることを想定していなかったことを踏まえ、「カード会員規約」の見直しをいたします。

以 上